

2015年10月8日

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

第31回 ACAP 消費者問題に関する「わたしの提言」を募集 ～ 最優秀作に「内閣府特命担当大臣賞」授与 ～ 表彰式は、2016年5月の消費者月間に実施

企業のお客様相談部門の責任者・担当で組織する公益社団法人消費者関連専門家会議(通称・ACAP、所在地:東京都新宿区、理事長:坂倉忠夫)は、今年も、消費者問題に関する「わたしの提言」を募集します。

ACAPは、1985年より毎年、消費者問題に関する「わたしの提言」と題した論文募集を行っています。審査は日本消費者教育学会会長を審査委員長とする審査委員会で行い、最優秀作には「内閣府特命担当大臣賞」が授与されます。消費者庁、文部科学省のご後援のもと、表彰式は、来年2016年5月の消費者月間に執り行われます。消費者問題に関する「わたしの提言」の募集を通じて、ACAPは、消費者問題に対する関心をよりいっそう高めていきたいと考えています。

(1)募集テーマ

今年は下記のテーマで募集します(①～⑤より、ひとつを選択)。

- ①わたしが考える消費者教育
- ②減らそう生活のムダ～衣、食、住～
- ③消費者に対して企業が担うべき役割
- ④みんなでつくろう! 消費者が主役の社会!!(平成27年度消費者月間テーマ)
- ⑤消費者問題に関する自由課題(テーマ自由)

(2)応募資格

一般、学生(18歳以上、グループも可)

(3)応募要領

2,000～8,000 字程度。横書き、パソコンによる原稿、書式はA4判40字×35行で2～6枚(図表等含む)を歓迎します。日本語、未発表のものに限ります。

(4)募集締切

2016年2月17日(水)(当日消印有効)

(5)賞

最優秀作「内閣府特命担当大臣賞」 1名(副賞10万円)

優秀作「ACAP理事長賞」 1名(副賞5万円)

入選作 4名以内(副賞3万円)

*内閣府特命担当大臣賞は、消費者庁の表彰に関する規程に基づき授与します。

*審査の結果、ACAP会員が入賞の場合は、別に定める賞を授与します。

*詳細はACAPホームページ、チラシをご参照ください。

URL: <http://www.acap.or.jp/kyoikukikan/2015teigenboshu.html>

◆本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP)

事務局 茨木 彰彦

TEL : 03-3353-4999

E-MAIL : acap@acap.jp

以上

◆参考

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

企業や団体のお客様相談部門の責任者・担当者で構成する組織として、1980年(昭和55年)の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。

英文表記の The Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、ACAP(エイキャップ)の名前で親しまれています。

会員数	正会員数 572名(737社)。全会員数858名 (2015年9月16日現在)
理事長	坂倉 忠夫 (さかくら ただお) キリン株式会社
特別顧問	高 巖 (たか いわお) 麗澤大学大学院経済研究科教授
所在地等	【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 http://www.acap.or.jp 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪府中央区常盤町 2-1-8 MIRO 谷町 7F TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900